

会 議 録

審議会等の名称	平成30年第1回教育委員会（定例会）
開催日時	平成30年1月24日（水）14：00～15：20
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	
事務局	中谷教育部長、磯部教育部次長、原田教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、江山学校教育課長、井上社会教育課長、原田中央図書館副館長、磯部文化財保護課長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	<p>報告事項</p> <p>(1) 第二次山口市教育振興基本計画（案）について</p> <p>(2) 平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について</p> <p>(3) 平成30年山口市成人式の参加状況について</p> <p>(4) 第三次山口市立図書館サービス計画（案）について</p> <p>(5) 第三次山口市子ども読書活動推進計画（案）について</p>
	<p>藤本教育長 ただいまから、平成30年第1回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p> 本日の会議録の署名は、宮原委員さんと佐藤委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は、報告事項5件となっております。</p> <p> 公開・非公開を確認する議案等はございませんので、順番どおり始めたいと思います。</p> <p> それでは、報告第1号の第二次山口市教育振興基本計画（案）について事務局から説明をお願いいたします。原田教育総務課長。</p>
	<p>原田教育総務課長 それでは、第二次山口市教育振興基本計画（案）について、御説明をいたします。</p> <p> 資料の③と、本日お配りをいたしておりますA3横長の計画の概要版、こちらと一緒に御覧いただきたいと存じます。</p> <p> 前回の定例会におきまして、計画の素案を御説明いたしておりますので、本日は主に前回御意見をいただいた部分や変更した部分を中心に、本日配付いたしました概要版で改めて御説明いたします。</p> <p> まず、計画の位置づけでございますが、第二次山口市総合計画の分野別計画であること、そして、2点目に教育基本法に定める教育の振興の</p>

ための施策に関する基本的な計画であること、そして3点目に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におけます市長が定める総合的な施策の大綱という3つの位置づけといたしております。計画期間につきましては、平成30年度から5年間でございます。

次に、本計画の教育目標でございますが、「やまぐちのまちで育む 郷土を愛し 豊かな心と健やかな体で 未来を生きぬく子ども」とし、目指すべき子どもの姿を多様化した社会の中でしっかりと生きていけるように、知力、徳力、体力、コミュニケーション力を身につけていく子どもといたしております。

前回の定例会におきまして、宮原委員さん、佐藤委員さんから御意見いただいた「郷土を愛し」の部分でございますが、愛するという人の心情に当たるものは、教育目標としてはどうなのか。結果として、愛するという心が生まれるもので、押しつけになるイメージにならないか。愛さない子どももいるのではないかという趣旨の御意見をいただいたところでございます。それらの御意見を踏まえまして、その部分の表現をどのようにするか。再度事務局で協議検討をいたしました。事務局といたしましては、教育目標は法令の規定とは違い、山口の子どもたちに、このような子どもに育てほしいという理想像を掲げることで、決して心情を押しつけるものではないこと、また、郷土を愛することができるような教育環境をつくっていくという思いも含まれていると考えております。

また、第二次山口市総合計画におきましても、将来都市像を「豊かな暮らし、交流と創造のまち山口～これが私のふるさとだ～」としており、地方創生に向け、誇りと愛着が生まれるまちを創造していこうとしていることから、教育目標の郷土を愛しのフレーズはそのままの表現といたしております。この点につきましては、改めて御意見をいただければと存じます。

次に、目指すべき子どもの姿を知力、徳力、体力、コミュニケーション力を身につけ、将来の夢に向け、自分自身で未来を切り開き、多様化した社会の中でしっかりと生きていけるような子どもとしております。

そして、「やまぐちのまちで育む」に対する思いは、多くの大学やYCAMなどを有する本市の特長を生かし、学校、家庭、地域だけでなく、さまざまな団体などが一体となり、山口のまち全体が広い意味での教育となり、子どもたちの成長を見守るというものでございます。

続きまして、この教育目標に向けて取り組む各施策でございますが、右側に4つの方向性に分け、整理いたしております。

まず、基本的方向性1、子どもたちの「生きる力」を育むでは、主には学校教育の充実に向けた施策を中心に、質の高い授業づくり、補助教員の配置、ICTの活用などに取り組んでまいります。

基本的方向性2、教育環境を整え、学びの質を高めるでは、主に、コミュニティ・スクールの充実や教員の指導力向上、学校施設の整備について取り組みを進めます。

基本的方向性3、地域・家庭の教育力を高めるでは、学校、家庭、地域の連携を深め、地域協育ネットの充実や教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」の活用などを進めてまいります。

基本的方向性4、学びを充実し、郷土愛を育むでは、社会教育、生涯学習の推進や「日本一本を読むまち」への取り組み、文化財の活用等について取り組んでいきます。

さらに、これらの施策の展開を図りながら、目標の達成に向け、3つのプロジェクト事業を掲げ、特に重点的に取り組んでまいります。

学力向上プロジェクトでは、子どもたちの基礎学力定着を目指し、県内トップクラスの補助教員の配置やICT環境のさらなる充実、デジタル教科書の先行導入など、グローバルに活躍する資質の育成プロジェクトでは、子どもたちが国際的視野を身につけることを目指し、小学校5、6年生で始まる英語の教科化などに備えたICTなどを活用した外国語教育の推進や教員の指導力向上、幼稚園、保育園などで行う英語に触れ合う機会の提供など、学校安心向上プロジェクトでは、つり天井の撤去や幼・小・中学校全教室への空調設備の設置、トイレの洋式化などに重点的に取り組んでまいります。

計画の内容につきましては、概要版で説明させていただきましたが、前回御指摘していただいた、字句の訂正や細かい表現なども修正しておりますほか、関係部局などからの指摘による修正を行いましたものを、本日の資料③でお配りさせていただいております。

この中で特に大きく変更した部分につきましては、資料の13ページ、5いじめ、不登校等の状況でございます。これは策定委員会の御意見により、第1章の山口市の教育を取り巻く状況に追加した項目でございます。申しわけございませんが、このページを本日お配りしております差しかえ版と言いますか、(4)いじめ、不登校の状況、こちらに差しかえをお願いいたします。本日差しかえた部分の内容につきましては、数値比較を山口市と県との比較をしておりましたものを、それまでのページが基本的に国との比較をいたしておりましたので、それに合わせるという形で、国と市を比較したようなグラフということで、お示したものでございます。

加えて、項目を、前の項目の4子どもの状況の(4)として入れ込むということに変更させていただいたものでございます。

内容についての説明は以上でございますけれども、確定に向けました今後のスケジュールにつきましては、この29日に開催されます経営会議に諮りまして、御承認をいただいた後に、議会への説明、パブリックコ

	<p>メントを行いまして、3月の教育委員会定例会で議案として上程する予定といたしております。</p> <p>以上、教育振興基本計画の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第1号につきまして、御意見、御質問等がございませんでしょうか。佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>質問ですが、1ページ目の総合計画の図面について、ほかの計画も一緒だったので、何回読んでもよくわからなくて。分野別計画において、教育振興基本計画とほかのいろいろな方針とかは、同列なものなのですか。そこら辺がよくわからなくて。同列だから緑の線が囲ってあるのかと思ったのですが、縦にオレンジが引いてあるのは関連ということかと思ったのですが、このオレンジの点線は何を意味するのだろうかと思ったりしています。例えば、いじめ防止基本方針に沿ってと中に書いてあるのですが、基本方針と振興基本計画は、同列というか、同次元のものなのか。図書館の計画を見ると同次元なのかと思って、この並びがわかりにくかったと思ったのが1点。もう1点は、質問ではなくて、感じたことで、16ページですけど、こういう計画には、いろいろとアルファベットが並ぶと思います。A Iのところには書いてありますけど、16ページのAFPY、これは、知っている人は知っているかもしれませんが、山口県独自の考え方なので、どこかに※印を入れないと一般の人が見ても、わからないかと思いました。</p> <p>以上です。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございました。原田教育総務課長。</p>
原田教育総務課長	<p>ただいま御指摘いただきましたAFPYという字句のほか、わかりづらい一般的ではない単語が出ていますと思いますけども、それについては、最後の用語解説で説明をしようと思いますので、ここの部分には、(注)の印をつけるなどを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>1ページの計画の位置づけのところでございますけども、わかりづらいという御指摘だろうと思いますが、教育振興基本計画以外の計画も、それぞれが総合計画の分野別計画という位置づけでございます。また、教育振興基本計画は、教育関連計画の最上位計画という位置づけでございます。全体を包含しているというような位置づけもございますので、それを点線でお示ししております。分かりづらかったと存じますが、そういうことを意味しております。</p>
中谷教育部長	<p>補足いたしますと、教育基本法に基づく教育委員会の権限に基づく計画の部分と、市長部局がつくる市長の大綱としての部分が一つになっております。また、子ども読書活動推進計画については、上位法がございまして、市町村が策定する計画として位置づけられており、本質的には市長が作成するものが、教育委員会の所管に入っております。教育については、教育基本法という国の上位法において、総合的な位置づけの計</p>

	<p>画がございます。山口市の計画策定の範囲で言うと、教育振興基本計画は、この図表の下の方を全部網羅しているように見えて、実は教育委員会の所管部分のところだけを作成しますということを途中に入れております。そうしたことから計画の中身が非常に複雑になっております。山口市の計画の全ては、総合計画の分野別計画ですという位置づけがございますまいして、それ以外の関連性については、各計画の中で、この図のように、こんな感じですよという示し方をしているところがございます。表現することが難しく、我々も困っておりますが、原田課長が申し上げたように、点線で囲っている部分が大もとの教育委員会としての計画で、どの分野別計画についても、全てが関連しているということで、縦軸を入れていると御理解いただければ幸いです。</p>
佐藤委員	<p>枝分かれするのですしたらわかりますけど、点線で囲っているのなら、縦線は要らないかと。関連を点線で囲むのなら縦線は要らないので、そこからの枝分かれの線なのかと感じたところです。</p>
中谷教育部長	<p>縦もあり、横もありで、結局、どっちなのでしょうかとこの感じがございますね。</p>
佐藤委員	<p>上から順に何か意味があるのではないかとこのように感じましたが、そういうわけでもないようですね。</p>
中谷教育部長	<p>ほかの計画の説明では、例えば、図書館の計画では図書館計画が一番上に表現されております。順番や関係性については、この図表で表現仕切れていないという御指摘もございますが、教育振興基本計画については、この点線で網羅的な計画であるということを示していると御理解いただきたいと存じます。</p>
藤本教育長	<p>佐藤委員、よろしいでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
藤本教育長	<p>ほかにごございましたら。山本委員、お願いします。</p>
山本委員	<p>前回拝見しまして、いろいろな字句に注文をつけた者からすると、今回は大変コンパクトにわかりやすく訂正されていると感じておりますが、19ページの道徳教育の推進についてですが、この文章だけが一文になっております。6行で一文に。「進んでいるとともに」のあたりで、「進めます。」、「また」という形で、2文にすれば、わかりやすいかと思いました。字句のことで申しわけありません。</p> <p>それから、21ページの一番下、コミュニケーション能力を養う機会の充実のところの1行目です。「コミュニケーションを図るためには、言語の理解だけではなく」、「だけではなく」のあの「は」の字が妙に気になります。「だけでは」というと、これまで、こう言われてきているということが物すごくクローズアップされます。でも、決してそうではないと思いますので、この「は」は要らないのではないかと思います。</p>

	<p>それから、39ページ一番下の幼児期からの国際理解の機会提供ですが、ここに、機会提供とタイトルで打ってあるので、機会の提供することについて研究を行いますというふうに書いてあるのだと思いますが、触れる機会を提供することだけに特化して、それは難しいのではないかと思います。むしろ、「市立保育所において」を「おける」にして、「おける留学生と交流して、外国語や海外の多様な文化に触れる機会のあり方について研究を行います」というぐらいのやわらかいほうがいいのではないかと個人的に思いました。表題に提供というのがあるから、提供ということにこだわられたのだらうと思います。</p> <p>以上です。</p>
原田教育総務課長	御意見につきましては、検討させていただきたいと存じます。ありがとうございます。
藤本教育長	御意見について検討させていただくということによろしいでしょうか。
山本委員	はい。
藤本教育長	ほかにございませんか。 はい、宮原委員。
宮原委員	先月「郷土を愛し」というところで、私が御質問申し上げたので、回答いただきまして、ありがとうございます。 感覚的にひっかかっているのですが、実際に4つの基本的方向性の中の郷土愛のところ、施策がそれぞれある。その分については全く問題ないと感じていますし、新しく社会教育の充実というのが、前回の教育振興基本計画から、さらに充実させていこうということで、その部分は、大変大切な施策になるというふうに思っています。感覚的なものなので、特にこだわっているわけではありません。 ひとつ質問があるのですけれども、32ページの一番下の丸ですが、文章がうまく入っていかなかったといえますか、「子どもたちが異なる文化に対する理解を深め国際的な視野が持てるように、国際社会における持続可能性を学ぶ講座」のこの持続可能性が何の持続なのか、この文章からはわからなかったです。それをお尋ねしたいと思います。
藤本教育長	石川教育総務課主幹。
石川教育総務課主幹	今の御質問についてですが、資源の限られた現在の国際的な経済社会において、あらゆる地域の人々全員が、文化的もしくは経済的な生活を継続して送れるような社会をつくっていくということについて、理解を深めていきたいということを表示しているところがございますが、確かに、国際的な視野と社会の持続性というところが、御指摘のように説明が不足しております。子ども達を含めた世界中の人類が、経済的にも、文化的にも、十分な生活が送れるように、国際社会がしっかり取り組んでいくことになる。そういった視点を持って、これからの国際文化交流

	を進める講座をつくっていくというような意味合いでございます。
中谷教育部 長	修正いたします。
藤本教育長	趣旨と文言に多少のズレがございました。再検討させてください。
宮原委員	持続可能な開発とかが、よく言われているので、そういうことをイメージされてと。
中谷教育部 長	環境問題など、グローバルな世界でのさまざまな問題の捉え方を多角的にやりたいということをコンパクトにしていったら、よくわからない表現になってしまいました。きちんと見直しをさせていただきます。
藤本教育長	表現の修正をいたします。
宮原委員	はい、よろしく申し上げます。
藤本教育長	教育目標についてはよろしいですね。
宮原委員	はい。
藤本教育長	その他よろしいでしょうか。 続きまして、報告第2号の平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について、事務局から説明をお願いいたします。江山学校教育課長。
江山学校教育課長	報告第2号全国学力・学習状況調査への参加について、ご説明いたします。 議案資料①の2ページと議案参考資料②を御覧ください。 議案参考資料②の1ページから6ページでございますように、年末に文部科学省から山口県教育長を通して、参加意向調査がございましたので、山口市内の公立全小中学校が参加する旨を4ページでございますように回答いたしましたところでございます。 ただし、小学校につきましては、本来33校ございますが、生雲小学校に6年生がおりませんので、32校の参加となっております。 7ページ以降に実施要綱がございますので、説明をさせていただきます。 平成30年度の全国学力・学習状況調査、7ページでございます。本体調査というのが毎年実施しているものです。調査の対象は、小学校が6年生、中学校が3年生でございます。 次に8ページでございます。調査事項は、生徒に対する教科に関する調査と質問紙調査、学校に対する調査がございます。教科に関する調査については、小学校は国語、算数と理科、中学校は国語、数学及び理科。理科については3年に1回の実施となりますので、平成27年に次いでの実施でございます。 質問紙については、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面についての質問紙調査を行うものでございます。 実施日ですが、平成30年7月17日、火曜日ということになってお

	<p>ります。その日に実施できない場合には報告をいたしますが、例年この日に実施しております。また、質問紙調査については7月中に実施することになっております。</p> <p>17ページをお開きください。</p> <p>大きな5として、中学校の英語予備調査というのがございます。平成31年度の全国学力・学習状況調査の中学校調査に英語調査を行うので、それに向けた予備調査をやっております。この調査の対象校は、文部科学省から直前に指定され、昨年は白石中学校、一昨年は徳地中学校でございました。小規模校と中規模校が済みましたので、今回は大規模校になるかもしれません。調査の円滑な実施に向けた予備調査が行われる予定でございます。</p> <p>以上で、報告第2号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第2号につきまして、意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。竹内委員。</p>
竹内委員	<p>英語の予備調査のところですけど、18ページ、口述式によって、話す力を、話すことを見ようというふうにあります。方法としてはどのようなものがあるのですか。</p>
江山学校教育課長	<p>教員が、面談といいますか、面接のような感じで一対一で実施するものでございまして、かなりの時間を要すると伺っております</p>
竹内委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、報告第3号の平成30年山口市成人式の参加状況について、事務局から説明をお願いいたします。井上社会教育課長。</p>
井上社会教育課長	<p>それでは、報告第3号平成30年山口市成人式の参加状況について、御報告いたします。</p> <p>議案集①の3ページ、4ページをお開きください。</p> <p>平成30年の山口市成人式を1月7日、日曜日に山口市民会館大ホールにおきまして挙行いたしました。</p> <p>参加対象者は、平成9年4月2日生まれから平成10年4月1日生まれの方でございました。</p> <p>地区別の参加状況につきましては、資料の4ページのとおりでございます。</p> <p>住登外の方を含め、一番下の欄ですけれども、参加対象者2,278人に対しまして、参加者総数、受付通過者数は1,538人でした。出席率は67.5%となっております。前年に比べまして、参加者数で137人の増、出席率で1.7ポイントの増となっております。当日、雨が降らずに比較的暖かかったことの影響もあろうかと存じます。</p> <p>なお、この式典等における大きなトラブルはございませんでしたが、今年度からアトラクションに抽選会等を実施したために、大ホール内は、</p>

	<p>ほぼ満席となりまして、会場に入ったものの席に座れず、小ホールへ移っていただいた成人の方もございました。一部、市長の挨拶や成人の誓いの場面で、やじを飛ばす新成人もおりました。飲酒した新成人の対応など、来年に向けて再検討をしたいと考えております。</p> <p>また、成人年齢を18歳に引き下げる民法改正が検討されております。その現状を踏まえますと、今後、全国的に成人式のあり方について、議論がされることと思われまます。成人式が単に成人を祝う場でなく、本市の若者が一堂に会する貴重な機会と捉え、本市への愛着を育み、若者の定住につなげ、山口の魅力を発信するとの意味合いからも、成人式については、二十歳の集いということで、方針等につきましまして、検討していきたいと考えております。</p> <p>以上で報告第3号についての説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第3号について、意見、御質問等はございませんでしょうか。委員の皆さんには御出席を賜り、どうもありがとうございました。</p> <p>意見・御質問がないようですので、続きまして、報告第4号第三次山口市立図書館サービス計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。山田中央図書館長。</p>
山田中央図書館長	<p>第三次山口市立図書館サービス計画の案について、御説明をさせていただきます。</p> <p>資料は④でございますが、本日は、先ほどお配りしておりますA3横の資料で説明させていただきます。</p> <p>資料の真ん中あたりを御覧ください。</p> <p>こちらの計画の計画期間につきましては、平成30年度から平成34年度となっております。5年間の計画でございます。関連計画といたしましては、先ほども説明のございました教育振興基本計画、市長部局の山口市生涯学習推進本部計画が関連計画としてございます。</p> <p>次の計画策定の趣旨でございます。図書館サービス計画は、平成19年に第一次計画を策定し、平成24年から現在までが第二次計画でございますけれども、その二次計画から、「日本一本を読むまち」を掲げまして、地域の文化や活動を支える人づくり、市民一人一人の心豊かな生活の実現を目指してまいったところでございまして、全市的なサービスのためのシステムの一元化、加えまして、合併後の小郡、秋穂、阿東の図書館建設、移動図書館車の増車、さらには、学校図書館の支援にも取り組んでまいったところでございます。</p> <p>近年のライフスタイルの多様化や少子高齢化の進行と社会環境の変容は目まぐるしく、図書館に対しても、新規の課題解決への支援、そして、市民交流の場など、単に本を貸すのではなく、多様な側面を持つことが望まれているところでございます。</p> <p>このようなことを踏まえまして、本市におけます図書館の基本的なサ</p>

ービスや新しいサービスの方向性を示す指針、あるいは、目標となる計画として策定をいたすものでございます。

次に、新図書館の基本的な方向でございます。

本文に、主要な課題として、広域的な市域でどのようなサービスを行うか、まちづくりにどうかかわっていくのかなど、図書館としての課題を上げているところでございますが、このような取り巻く状況を捉えまして、3つの基本的な方向を定め、活動を展開するというところで、1番が、市民一人ひとりが心豊かに暮らし続けられるよう支援する図書館づくり、2番として、地域の文化や活動を支えている人へ支援ができる図書館づくり、そして、3番が「日本一 本を読むまちづくり」といたしまして、このような基本的な方向をもとに、計画の基本方針といたしまして「いつでも、どこでも、本のあるまち どんなときも身近に役立ち 出会いを大切に作る図書館」といたしまして、市民が読書活動を活発にして、図書館のサービスの利用が増加して、本を通じたさまざまな活動の輪が広がるような取り組みを進めるということを基本方針といたしております。

第二次計画までは、「どんなときも身近に役立ち、出会いを大切に作る図書館」としておりましたが、いつでも、どこでも、本のあるまちというまちづくりや人づくりに関連するような視点をこのたび、理念、基本方針の中に入れ込んでおります。

成果指標といたしましては、市民一人当たりの貸し出し件数、市民一人当たりの1カ月の読書冊数、年間入館者数という3点を当てておるところでございます。

この基本方針を実際に実現するために、どのようにするかというところで、まず3つの目標を設定いたしております。

基本目標1といたしまして、地域を支える情報拠点として市民に役立つ図書館。いわゆる貸し出し、返却、予約等の基本的なサービスを提供するとともに、資料のかわりにお調べをしたりするレファレンスサービスの充実を図ってまいります。そして、各資料の形成や地域資料の収集提供を進めるなど、サービスの向上を図っていくという、どちらかというと、基本的な図書館の知の部分、市民に役立つという部分の目標でございます。これの成果指標につきましては、1番から5番で上げているとおりでございます。

基本目標2が、次代を担う子どもの育成を支援する図書館。学校への図書や資料の配送サービス等によりまして、学校図書館支援の充実やブックスタート事業の継続実施、保育園等への配送など、子どもの読書環境の充実を図っていくことにしております。こちらの計画の目標につきましては、成果指標といたしまして、学校図書館の児童生徒一人当たりの貸し出し冊数ほか、3つの成果指標を考えているところでございます。

基本目標3、市民の知的好奇心を刺激し、地域に潤いを与える図書館ということで、図書館館内の施設整備の改善ですとか、システムの更新、定期的な更新等によりまして、快適、そして、利便性が高い図書館となるように進めてまいります。そして、図書館友の会等と協働しました事業実施等を通じまして、これまでの利用者に加えて、また、新たな利用層の開拓に取り組んでまいります。

現在、成果指標で上げておりますように、現状値、このぐらいの53.2%の登録がありますけれども、1年間に一度も図書館を利用したことがないという方が、アンケートによりまして、市民の約半数という結果が出ておりますので、このあたりが課題となっております。

昨年9月に、図書館サービス計画につきまして、御説明の機会がございましたが、その際には、市民あるいは利用者という言葉が使われているということはどうでしょうかということ佐藤委員さんから御指摘をいただきまして、その後、整理をいたしまして、全て市民という言葉で広く捉えようということで、変更をいたしております。

それから、一番左側を御覧ください。プロジェクト事業を挙げております。

このプロジェクト事業につきましては、目指す姿を実現するために、早期の取り組み、そして、成果が求められる事業ということを位置づけておりまして、この5年間で重点的に取り組んでまいりたい事業でございます。

まず、プロジェクト事業1といたしまして、まちじゅう読書推進プロジェクトでございます。現在、図書館につきましては、くつろいでいたり、快適であったり、そして、また、市民が活動する場であったり、交流する場であったり、また、それを通じて、地域の人材を育てていくような、そういう機能を求められておりますことから、館内環境の整備とともに、市民が本に触れ親しむことのできる読書のまちづくりにつながるよう、民間と連携をした取り組みを進めてまいりたいことにいたしております。

次に、プロジェクト事業2でございます。

図書館というのは、持っております資料が、その魅力につながる部分がございますので、蔵書充実プロジェクトといたしまして、資料の入手ルートの確保や市立図書館全体で6館ございますけれども、6館でどういうふうに資料分担をするかなどの体制強化に取り組んでまいります。

また、今現在、電子図書、インターネット等を通じた電子媒体の資料を利用できる図書館というのもふえてきておりますけれども、そういうところも目指した取り組みを進めてまいりたい予定にしております。

次は、プロジェクト事業3でございます。地域資料保存・活用推進プロジェクトでございます。

	<p>山口市に関する資料については、山口市立図書館において保存・活用する必要がございますことから、まずは地域資料の収集方針を定めまして、資料の収集、提供、情報発信するなど、サービスの充実を図ってまいることとしております。</p> <p>次は、プロジェクト事業4でございます。</p> <p>市全域サービス充実プロジェクトでございます。現在、山口市は御案内のとおり、1,000平方キロメートルを超えます大変大きな市でございますので、そのような状況の中、どのように図書館サービスを展開していくかということが課題でございます。現在、地域交流センター分館へ配本等をいたしておりますけど、その拡充であったり、民間事業者との連携によって、予約資料の受け取りができたりするポイントを拡大できるような検討を考えているところでございます。</p> <p>そして、現在、移動図書館を2台で運行しております。こちらにつきましても、高齢者施設等、自分の足で出かけていくことが難しい方に対して、重点的に運行するなど、運行形態の見直しも適宜やっていきたいと考えております。</p> <p>次にプロジェクト事業5でございます。学校図書館支援サービス充実プロジェクトでございます。</p> <p>現在、小学校へは100冊、中学校へは50冊、幼稚園へは25冊ほど団体貸し出しという形で、図書館の資料を活用しております。その資料を使って、読書の時間や、各教科の学習課題、調べ学習に役立てていただけるように利用してもらっておりますが、それについて、学校現場からの要望もございますので、調べ学習に対する支援を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>そして、学校司書への読み聞かせ等の技術資料や図書館運営に関するアドバイスなど、学校図書館を後方から支援をしていくことを考えております。</p> <p>事業等につきましては、以上でございます。</p> <p>これらの事業等につきましては、中央図書館をはじめ市内全6館図書館共通で取り組みますものと、中央図書館で実施をするものがございますが、お互い連携をとりながら進めていくように考えております。</p> <p>また、本日は資料につけておりませんが、業務の説明等につきまして、後日改めてお示ししたいと考えております。</p> <p>今後の予定につきましては、先ほどの教育振興基本計画と同様に本日の会議の後、3月に経営会議、パブリックコメント等を終わらせて、再度、この教育委員会にお諮りしたいと考えております。</p> <p>図書館サービス計画につきましては、御説明のとおりでございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第4号につきまして、意見、御質問等ございませんでしょうか。山本委員。</p>

	山本委員	資料④でもいいですか。
	藤本教育長	はい。山田館長。
	山本委員	11ページの(5) 少年期からの読書週間の形成や1段目から2段目に要因についての説明が書いてあるのですが、その要因としてはのところで、小学校では教科書に多数の図書が紹介されている等により児童を読書へいざなう一助になっていると推察されていますと。読書の増加傾向にあるという、その要因で推察されていますという言い方で、これは、どこかで言われている話ですか。
	藤本教育長	はい。
	山田中央図書館長	これにつきましては、こちらの学校読書調査の解説といたしますか、それに関係する分析等の中で挙げておられることを引用させていただいております。
	山本委員	わかりました。
	山田中央図書館長	はい。
	山本委員	一般的であればいいのですが、個人的に考えたときに、本当だろうかと思うような内容だったので、気になったところです。 それから43ページの真ん中あたり、利用案内の充実の項目の中に、OPAC（オーピーエーシー）とあるのですが、これは用語解説が入るのだろうと思いますが。
	藤本教育長	山田館長。
	山田中央図書館長	OPAC（オーパック）と言います。OPACは、皆さんもされると思いますけど、図書館の蔵書を検索したり、予約をしたりするシステムのことでございます。
	山本委員	ああ、そうですか。
	山田中央図書館長	これも用語説明に入れる予定としております。
	藤本教育長	また別に定めるといふことでよろしいですね。
	山田中央図書館長	はい。
	山本委員	続いて、53ページですが、現状の中の⑥番、「ワーク・ライフ・バランス」という、仕事と仕事以外の生活の調和を図るといふ。ここは何か同じことが2回言われているような気がします。最初の「ワーク・ライフ・バランス」は必要ないのではと思いましたが、どちらかを優先すればいいと思います。 それから、このページと54ページに通じてなんですけど、取り組みという言い方、取り組むという、動詞にすれば、取り組むというのですが、

	<p>取り組みという場合、市の場合、ほとんど体现化して、取ると組むになっているので、53ページの中ほどあたりに取り組みというのがたくさんありますが、これが体现化する必要があるかなと。</p> <p>それから、54ページのまちじゅう図書館の中では、項目のほうには、取り組みの推進と書いてあって、取り組みがまた体现化されていません。それと、56ページにもあります。(2)のインターネットのところの2行目、取り組みをというところ、その語句の統一をもう一度見直されたいのではないかという感想です。</p> <p>以上です。</p>
	<p>藤本教育長 表記の統一をということでございます。よろしいでしょうか。</p>
	<p>山田中央図書館長 はい。ありがとうございます。</p>
	<p>藤本教育長 ほかにございますでしょうか。佐々木委員。</p>
	<p>佐々木委員 関連して、2点ほどお尋ねしたいのですが、もしかしたら、計画の中に記述があるかもしれませんが、見当たらなかったのです。</p> <p>駐車場のスペースが、お店も出て、少なくなっているような気がしますけど、それについての利用者の意見とございますか、そういうものがあるのかなというのが一つ。もう一つは、夏に開館時間を遅くまでされたこともあったかと思えますけども、そういうようなことを踏まえての開館時間の延長なりというサービスの向上という可能性について。ただ、私自身は、山口市の図書館は、非常に満足して利用していて、心地よく使わせていただいておりますし、余りサービス過多になって、提供する側の負担になってもいけないなという気持ちも他方では持っているのですけど、2点お尋ねしたいと思っています。</p>
	<p>藤本教育長 山田館長。</p>
	<p>山田中央図書館長 まず、1点目の駐車場の件でございますが、駐車場は、中央図書館を念頭にされた御発言かと思えますけども、中央図書館につきましては、YCAMとの複合施設でございますが、図書館サービス計画の中で、ハード的な部分としていますが、触れにくいところがございますが、明確な形で取り上げてはおりません。</p> <p>それから2点目の時間の関係につきましては、サービス全体の見直しの中で、必要に応じて見直したいと考えておりますので、個別に時間のことについては触れておりません。</p> <p>ただ、そういうことについては、必要に応じた研究や検討を進めていくことにしております。</p> <p>図書館駐車場の現状につきまして追加でございますが、先般20日の日にも、歴史関係のイベントを実施いたしましたけれども、400の方がおいでになりました。日曜日であれば、ケーブルテレビさんや、空いていれば、農協会館さんの駐車場等をお借りすることができるのです</p>

	<p>けれども、土曜日でございましたので、そういうことができないために、駐車場についての御意見をいただいたことは事実としてございます。</p> <p>それから、時間のほうにつきましては、平成26、27、28年の3カ年について、夏に2時間ほど延長をいたしたところでございます。この延長の分析の結果を、昨年の教育委員会に御報告をさせていただいたと聞いておりますけれども、思ったほど利用者数が伸びていないというところがございまして、平成29年度については、延長せずにそのままという形の運営をさせていただいたところでございます。その中で、土日についても、長く延ばしてくださいという特段の御意見は、ございません。</p> <p>駐車場について補足でございますが、イベントの実施がない土日につきましても、ほぼ満杯の状況ではございますが、全くは入れませんでしたというようなこともないのが現状でございます。</p>
	<p>藤本教育長 ほかにございませんか。</p>
	<p>横山委員 53ページ、54ページの中央図書館共同利用スペース利用率というので、54ページの(2)に、中央図書館のグループでの学習や自習室と云々の共同利用スペースを整備しますというのは、現状ゼロパーセントというのは整備していないということですか。今はないという意味ですか。あるけど、利用されていないということですか。</p>
	<p>藤本教育長 山田館長。</p>
	<p>山田中央図書館長 ただいまの御質問の共同利用スペースの件でございますが、現在、図書館にはボランティア室という形で部屋はございますが、使い勝手が悪い状況でございまして、次年度以降、そのスペースをもっと利用しやすい感じに工事をさせていただくことになっておりまして、それで現状値は、ゼロということになっております。</p>
	<p>藤本教育長 はい、横山委員。</p>
	<p>横山委員 それに関連して、目標値というのが10パーセント、34年に20パーセントというのは、これは利用時間ですか、何をもちいて100パーセントと考えている。</p>
	<p>藤本教育長 山田館長。</p>
	<p>山田中央図書館長 利用日数ということで想定しております。</p>
	<p>藤本教育長 日数ですか。</p>
	<p>横山委員 1年間に全部利用したら、100パーセントということですね。</p>
	<p>藤本教育長 はい。よろしいですか。その他ございますか。佐藤委員。</p>
	<p>佐藤委員 一番右の基本目標の成果指標の5ですが、65歳以上の利用登録率というのは、分母は65歳以上の市民で、利用登録をしている人のうちの65歳以上の人を分子で算出しているのですか。</p>

	藤本教育長	山田館長。
	山田中央図書館長	委員さんのおっしゃるとおりでございます。
	佐藤委員	65歳以上の方が、基本方針とか、市民一人当たりって書いてあったので、65歳以上の市民の利用登録率でもいいのではないかと思いました。何かもう一言入ったらわかりやすいと思いました。
	山田中央図書館長	65歳以上の市民分の登録率で、分子には、山口市民の方と、通勤通学等により山口市で登録ができる方も含まれている状況でございます。
	中谷教育部長	分母は市民で、分子は市民外が入っております。
	佐藤委員	そうすると、100パーセントを超えることもあり得るということですか。
	中谷教育部長	実は、基本目標3の利用登録率も一緒に、図書館の利用登録率を語る時に、全国的にそういう算定の仕方をするようなので、それに合わせて、山口市の利用登録率も、ずっと以前から、分母分子については、そういう扱いをしているということでございます。
	佐藤委員	市民の利用登録率ではないと。
	中谷教育部長	そうですね。図書館業界独特の数字の出し方でございます。
	藤本教育長	佐藤委員。
	佐藤委員	利用登録率に占める65歳の割合なのかと、どういう意味なのかとすぐ考えました。
	藤本教育長	はい。佐々木委員。
	佐々木委員	済みません。今の65歳以上という年齢の人を調べるというようなことが結構よくあるのですか。ということは、利用登録者の年齢も聞いているというか、通常聞くようになってくるということですか。
	藤本教育長	山田館長。
	山田中央図書館長	登録をしていただくときには、利用者の方に御住所と生年月日をお尋ねして、本人確認をして登録しております。また、いろいろな貸し出しについての分析を年代ごとに出しておりますので、そういうことに使わせていただいている状況でございます。
	佐々木委員	いわゆる市民の概念が、山口市の住民ではないけども市外からの勤務であるとか、学生等で来られている場合があって、その場合でも、生年月日を調べられて、利用登録をされるということですね。
	藤本教育長	よろしいですか。 それでは続きまして、報告第5号の第三次山口市子ども読書活動推進計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。山田館長。
	山田中央図書館長	引き続きまして、第三次山口市子ども読書活動推進計画について御説

書館長

明をさせていただきます。

こちらの計画につきましては、今回初めて皆様方に御説明をさせていただきますのでございます。

お手元のA3の資料に沿って説明をさせていただきます。

資料ではないのですけれども、この計画策定の改定について、若干説明をいたしますと、国が平成12年を子ども読書年といたしまして、平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律を施行いたしまして、子ども読書活動の推進に関する部分的な計画を作成しております。そして、平成19年には、学校教育法が一部改正されまして、義務教育の目標として、読書に親しむことが挙げられたところでございます。

そして、平成20年に図書館法が一部改正されまして、学校教育の援助というのとはもともとあったのですが、家庭教育の向上に資するということが図書館の役割として、明記をされたところでございます。

そのようなことがございまして、家庭、地域、学校を通じて、社会全体で、子どもの読書や読書環境づくりに取り組むことが重要という気運が高まったところでございます。山口市もこれを受けまして、市立図書館を中心に市の関係課とともに、第一次計画を平成20年2月に策定し、その後、第二次計画を平成25年3月に策定し、今回が第三次の策定でございます。

計画期間につきましては、平成30年度から平成34年度の5カ年でございます。

計画策定の目的につきましては、本文では9ページから載せておりますけれども、これまでの取り組み、成果と課題、社会情勢の変化と計画の継続性を踏まえまして、子どもの発達段階に応じた幅広い読書活動ができる環境づくりを総合的に推進するということといたしております。

計画の性格につきましては、先ほども少し御説明をいたしましたけれども、子どもの読書活動の推進に関する法律の9条の規定に基づきまして、山口市が取り組むべき目標、方向性を示したものでございます。これは、国・県の計画をもとに、また、山口市の総合計画、ほかの部門計画、教育振興基本計画等との整合性を図っております。実施に当たりましては、関係部局との連携、それにより実施をしまっていることとしております。

次に目指す姿でございます。

基本理念といたしましては、子どもたちは本が好きで、たくさんの本に囲まれて、みずから進んで読書をしています。こちらの基本理念と今から御説明をいたします基本方針4つございますけれども、これらにつきましては、第一次計画からそのまま同じ形で進めていくこととしております。実際に行う事業は別にして、大きな方針、理念については、第一次計画、第二次計画を継承したものとなっております。

次に、基本理念の視点といたしましては、主体性、相互理解、生涯学

習、この3点から基本理念を考えているところでございます。

次に、基本方針でございます。

先ほど申しましたように、二次計画までの基本方針を継承した目指す姿を実現するために4つの基本方針を定めておりまして、その4つの基本方針と成果指標をそれぞれ設けております。

まず、基本方針1でございます。

発達段階に応じた読書活動の充実ということで、目標といたしまして、本との出会いや本を読む習慣、本に親しみ本との関わりを深めるという3つの目標に対しまして、右側にどういう方策をしていくのかというところで、家庭での読み聞かせの促進等を掲げております。

それから、成果指標等につきましては、ブックスタート、児童が参加できる行事、学校図書館の児童生徒、このあたりを挙げておりますが、二次計画と同じでございます。

次に、基本方針2でございます。

読書環境の整備、充実ということで、5つの目標を挙げております。この中では、市立図書館の活用、学校図書館の積極的活用と読書活動、そして、幼稚園、保育園では保育士さんと絵本を手にとる。そして、地域交流センターや児童館、そして、子どもと本をつなぐ大人に、読書について気軽に話すというような大人との関係のことも目標として掲げておりまして、方策といたしましては、右にございますように、市立図書館の読書環境の整備ほか、それぞれの方策を挙げているところでございます。

基本方針3といたしまして、広報と啓発活動の推進、こちらでは、2つの目標を掲げておりまして、読書に関するさまざまな情報を活用。みずから読書の楽しさ、大切さに気づくということで、方策といたしましては、右に掲げていますようなことを挙げております。

そして、基本方針4で、地域全体での取り組みの推進ということで、子どもの自主的な読書活動を地域で支える体制が整えられると市民との協働により読書活動を推進するというところで、地域ぐるみの支援で、日常的に読書を楽しむという目標に、子ども読書活動の関係団体の支援等、方策として4つ挙げております。

今、申しましたこの方策につきましては、基本方針1から4それぞれの方策がございまして、これにつきましては、本文では44ページ以降に、具体的に、どこが、何をやるのだろうかというところで、それぞれの項目と担当をお示ししております。

図書館はもちろんですが、教育委員会については、学校教育課、社会教育課も関連しておりますし、市長部局では、協働推進課、こども家庭課、健康増進課などが関係しているところでございます。これは、それぞれの立場で事業を進めることによって、計画を推進していくこと

	<p>としております。</p> <p>こちらの計画も、先ほどの山口市立図書館サービス計画と同様に、経営会議やパブリックコメント等を経まして、最終的に3月に決定させていただくような流れとなっております。</p> <p>説明といたしましては、以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第5号について、御意見、御質問等はございますか。佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>感想ですが、最初の目次のところで、なぜ、この計画が必要なのですかとか、どのような計画でしたということも、行政計画らしくなくて、素敵だなと思いました。実際に読んでみても、第三者はすごくわかりやすいなと思いました。どのような姿を目指すのですかなど、最初に簡単な答えが書いてあって、その後が続いていくので、すごくわかりやすいのですが、第1章と第2章は難しいなと思っていて、多分2章は計画の概要だと思うので、例えば、第2章の頭に計画策定の目的と書いてあるのです。これは、なぜ計画が必要なのですかという、むしろ、1章のことになっています。なので、どのような計画ですかという、こういう趣旨の計画ですみたいな簡単な説明が、第3章のようにあったら読みやすいのかと思います。ほかの章も、冒頭に書いてあれば読みたくなってくると思いました。</p>
藤本教育長	<p>冒頭に簡単な説明があると分かりやすいですね。</p> <p>ほかに何かございますか。山田館長。</p>
山田中央図書館長	<p>御指摘ありがとうございます。</p> <p>第1章、第2章あたりが読みにくいということでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>いいえ。読みにくいわけではないのですが、第3章みたいに書いてあると、特徴的な計画というか、今までの行政計画とも違うなという感じになると思った感想でした。</p>
山田中央図書館長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
藤本教育長	<p>その他ございますか。山本委員。</p>
山本委員	<p>冊子のほうですが、14ページに、「新たな数値目標を設定し」というのがありますが、これは新たな数値目標とは、具体的にどのことでしょうか。</p>
藤本教育長	<p>山田館長。</p>
山田中央図書館長	<p>進行管理につきましては、数値目標ということで、成果指標と目標値ということで、基本方針1から4ごとに設定をしております、これを42ページ、第5章というところで、取り組みの成果をどのように把握するのですかというところで、まとめた形で掲載いたしております。</p>
山本委員	<p>新たな数値目標というのは、この推進計画に対しての数値目標という</p>

	<p>意味で、目標を更新したということですね。新しい項目が何か入ってきたのかと思ったところでした。すみません、わかりました。</p> <p>それから、同じく14ページですが、進行管理の中では、どちらかというと、プラン・ドウ・チェック・アクションという言い方が多くて、PDCAという言い方が多いのですが、あえて、PDSにされた理由があるのでしょうか。もし、なければ、この限られた財源の中で選択と集中を進め、必要に応じて取り組みや事業の見直しを行うというのは、まさにアクションの部分なので、PDCAとしても、今風かなというふうに思っています。特に理由がなければ御検討いただければと思います。</p>
	藤本教育長 はい。また検討させていただくということで、よろしいですか。
	山本委員 はい。続けてよろしいでしょうか。
	藤本教育長 はい。山本委員。
	山本委員 17ページですけれども、現状と課題の中の2番目の参加しやすい開催日時やというところがありますけど、ここだけ、努めましたと過去形になっています。ほかは全て前向きに書いてあるので、ここだけ後ろ向きというのは、何かあるのだなと思ったのですけど。
	藤本教育長 山田館長。
	山田中央図書館長 御指摘ありがとうございます。実は最近に、参加者しやすい開催日時とか、開催場所の設定ということで見直しをしたところございまして、それを強調してしまったという結果でございます。文章のバランスを考えさせていただきます。
	山本委員 続いて、よろしいですか。
	藤本教育長 はい、どうぞ。
	山本委員 30ページの現状と課題の上から4番目の司書教諭は12学級以上の21校に21人というふうにあります。司書教諭は学級、教科担任などと兼務していますという実務的なことだけが書かれていますが、ここで大事なのは、司書教諭さんが市の図書館司書さんと連携して、図書室をすばらしく経営しておられることです。そういった部分を、司書教諭は、使いやすい図書館、あるいは、読みやすい環境づくりに努めていますなど、何か司書教諭の活躍の内容もここに入れたいなというふうに思いました。
	藤本教育長 どちらかというと、前向きに取り組んでいるという姿勢ですね。
	山本委員 そうですね。
	竹内委員 ひとつよろしいですか。
	藤本教育長 はい。竹内委員。
	竹内委員 7ページの発達段階に応じた日常活動の充実という部分に、ブックスタート体験会の贈呈率というふうに書いてあるのですが、資料4を見ると、ブックスタートパック贈呈率で、42ページを見ると、ブックスタ

	<p>一トの絵本の贈呈率という、3種類が書いてあるので、どれかに統一されたらいいかなと思います。</p>
	<p>藤本教育長 山田図書館長。</p>
	<p>山田中央図書館長 御指摘ありがとうございました。</p>
	<p>藤本教育長 それは、表記の統一ということでよろしいですね。 ほかにございましたらお願いします。 それでは、よろしいですか。 以上で、本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの第2会議室で、2月15日木曜日、午後2時からの予定です。 以上をもちまして、平成30年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。 平成30年1月24日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>